

出口志向を希薄化させないために

上席主任研究員 青山 竜文

先月、弊研究所より「ヘルスケア分野の開発における社会実装の要諦」（経済経営研究 47-1）というレポートを上梓した（研究所HPに掲載）。これは2023年、2025年に発刊したレポートの続編にあたるものだが、この間に追求してきたテーマは、ライフサイエンスを中心としたヘルスケア分野でのエコシステム形成である。

1 作目ではヘルスケアにおける開発が、どのようにアカデミアから企業、そして市場までの間で受け渡されているか、という点を示すと共に、産業とアカデミアがどのようなバランスで関係性を構築してきたかをグローバルな観点から見た。

2 作目はインタビュー、特にベルギーでのエコシステム形成に関する関係者からの話を中心に構成している。筆者自身、ライフサイエンスのエコシステムを学ぶ上では、その常道として北米の状況を学び、それを文字に落とす機会も多々あったが、同時に米国との規模や人材の厚みなどの違いを考えた際に、異なるロールモデルも必要であると感じ、その一つがベルギーという位置づけである。

そして、この3作目では、日本の取り組みに焦点をあてた。しかしこれは非常に卑近な話でもあり、個々の取り組みにどうしても目がいつってしまうため、そこを避け、できる限りテキストブック的に共有されていくべきことを重視した。

では共有されるべきこととは何だろうか。

その一つは「出口志向」ということになる。研究者が自らの研究を最終的にどのように市場に出していくかをイメージしていくことが一義的な意味となる。

しかしヘルスケアにおける「出口」とは、最終的には、いかに患者の治癒に寄与するかということであり、ここに帰着するための組み立てが重要となる。

当然、そもそも開発する製品・サービスにニーズがあるのかという話となり、また実際にその製品やサービスをデリバリーするための枠組みが作れるか、という話もある。そして、許認可を必要とする製品・サービスも多く、その際には治験結果などの実績を示していく必要があり、知財の確保も必要となる。

また、それらをスタートアップで行っていくのが現在のエコシステム概念におけるグローバルでの主流であり、そのためにはこれを支える経験を蓄えたベンチャーキャピタルが必要となる。

こうした幾重にも重なるプロセスにおいては、様々な経験や知見が求められ、議論も百出する。そうすると、この過程で「出口」に関する意識が薄らぎ、目の前の議論や課題への対処に終始してしまうケースが散見される。長いプロセスを要するからこそそのボトルネックと言えるだろう。

さて、このレポートを発表してから様々な感想を頂いているのだが、これが幾つかの類型に分かれていることを筆者としては面白く感じている。

第1章はアカデミアにおけるキャリアパスを主に描き、その中で研究者の年齢構成推移などについても触れているのだが、現役世代の科学者からは第1章へのフィードバックとして実際のキャリアパスにおける課題や実情などが寄せられる。

第3章では出口へのプロセスについてファイナンスの観点も触れながら、その流れを解説しているのだが、この箇所については海外・日本の双方を見てきたエコシステム内のプレイヤーから、比較的好意的な感想を頂くことが多い。

そして第5章は「どうすれば日本での取り組みがもう少し高度化するか」という話題を取り上げている。「出口志向」を具体化するためのプロセスをアカデミア段階から内在化すること、これを支える人材を育てていくこと、を強調している章となる。この章については、特に海外に在住しながら日本の状況を見ている方々から、「日本における変化の可能性を期待してよいか」、「変化の議論としてどのような方向があるか」といった反応があがってくる。

キャリアパスが見通しやすい状況でなければ、長いプロセスでの研究や開発を考えることが困難となる。ここをどう変えればいいのか。

投資という観点では、出口への実践的な議論が通じやすい国での投資が必然的に増える形となるが、日本全体として劣後するような事態をどう回避するか。

そして、アカデミア内でプロジェクトメイクをすることの重要性がうまく組み込まれていないとすると、それはなぜか、どうすれば改善ができるか。

開発の長いプロセスの中で生じるこれらの問いへの対応が出口への関心を希薄化させないために不可避である。そして、これらを構造的な課題として捉えて、一つずつ対処方法を探ることが重要であろう。

本資料の内容や見解はすべて執筆者個人に属するものであり、株式会社日本政策投資銀行の見解を反映するものではありません。また当行は、掲載されている情報の正確性・確実性を保証するものではなく、本資料の利用に関して生じたいかなる損害について責任を負うものではありません。本資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。本資料の全文または一部を転載・複製する際は、著作権者の許諾が必要ですので、当行までご連絡下さい。著作権法の定めに従い引用・転載・複製する際には、必ず、『出所：日本政策投資銀行』と明記して下さい。

<お問い合わせ先>

株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所

TEL:03-3244-1890 E-mail: sesomu@dbj.jp